

2022年6月2日

株主各位

パーソルホールディングス株式会社

第14回定時株主総会「第2号議案 定款一部変更の件①」に関する 議決権行使助言会社 ISS 社の反対推奨に対する当社の見解について

今般、2022年6月21日開催予定の第14回定時株主総会に付議する「第2号議案 定款一部変更の件①」（以下、「本議案」）に関し、議決権行使助言会社の Institutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS」）が反対推奨しているとの情報を入手いたしました。

本議案に関して、下記のとおり当社の見解を補足説明いたしますので、株主の皆さまにおかれましては、議決権行使にあたり、下記ご一読のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

記

1. ISS の反対推奨の内容および当社の基本的な見解

ISS は以下の点を根拠に本議案について反対推奨していますが、当社といたしましては、2. で詳しくご説明いたしますとおり、ISS の反対推奨は根拠が乏しいものと考えております。

- (1) 本議案が可決されると、現在の健康上の危機が解消された後も、さらなる株主との協議を必要とせず、恒久的にバーチャルオンリー株主総会を開催することが認められることになる。
- (2) 提案された本議案の文言では、バーチャルオンリー株主総会が開催される状況が明示されていないため、特に株主提案の提出などの状況では、会社と株主との有意義な対話が妨げられる懸念がある。

2. 当社の見解

- (1) 当社のリスクマネジメント上、緊急時に確実に株主総会を開催し事業を継続するため、バーチャルオンリー株主総会を選択可能としておくことが重要である。また、バーチャルオンリー株主総会の開催は、感染症拡大または自然災害を含む大規模災害の発生等により、物理的場所を設置して開催する株主総会を開催することが適切でないとは判断したときに限る。

当社は、緊急時に備え、バーチャルオンリー株主総会を選択可能とし、株主総会の開催方式の選択肢を拡充しておくことが、株主の皆さまの利益に資するものと考えております。たとえ昨今の COVID-19 の感染の状況が収束した後であっても、日本企業は、地震、水害などの災害リスクに常にさらされております。当社は、いつ何時起こるか分からない大規模災害下にあっても、確実に株主総会を開催し、事業を継続しなければなりません。そのために、一日も早く、バーチャルオンリー株主総会を選択可能としておくことが、企業のリスクマネジメントの観点から重要と考えております。

また、本議案が承認可決された場合でも、当社はバーチャルオンリー株主総会を無制限に開催するものではなく、感染症拡大または自然災害を含む大規模災害の発生等により、物理的場所を設置して開催する株主総会を開催することが、株主の皆さまの利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときに限って、バーチャルオンリー株主総会を開催することとしております。

当社といたしましては、今後も株主の皆さまのご意見を広く伺いつつ、株主の皆さまの利益に最も資する開催方式を選択していく所存でございます。

- (2) バーチャルオンリー株主総会は株主の権利を制限するものではなく、また、会社の恣意的な運営も法律上許容されていない。

バーチャルオンリー株主総会であっても、物理的場所を設置して開催する従来の株主総会と同様に、会社法の原則どおり、会社は株主の皆さまからの質問、動議、議決権行使を受け付ける必要があります。したがって、バーチャルオンリー株主総会は、株主の皆さまのこれらの権利を制限するものではありません。

また、バーチャルオンリー株主総会は、「会社が都合の悪い質問を取り上げない」などの懸念を持たれることがあります。しかしながら、日本の会社法上、このような恣意的な運営は不公正なものとして株主総会決議の取消事由となり、許容される余地はありません。

加えて、本議案が承認可決された場合でも、バーチャルオンリー株主総会を開催するためには、招集決定時において、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することが必要であり、当社が恣意的にバーチャルオンリー株主総会を開催することが許容されるようなものではありません。

- (3) バーチャルオンリー株主総会は、株主の皆さまとの有意義な対話をむしろ促進するものである。

従来の株主総会と異なり、バーチャルオンリー株主総会では、移動時間・費用など、会場に足を運びにくい株主の皆さまの制約を取り除き、どなたでも広くご出席いただける機会を提供することができます。ISSの懸念するような株主提案等の議論を呼ぶ状況におきましても、バーチャルオンリー株主総会であれば、より多くの株主の皆さまに議論にご参加いただき、そのご意見を株主総会に反映させていくことが可能となると考えております。

このように、バーチャルオンリー株主総会は、当社と株主さまとの有意義な対話を妨げるものではなく、むしろ促進するものと考えております。

当社といたしましては、従来の方法にとらわれることなく情報技術の発展を積極的に取り入れ、新しい時代における株主さまとの最適な対話のあり方を構築していきたいと考えております。

以上のように、ISSの見解は、当社が災害の多い日本で事業継続を求められる状況や、新しい時代の株主の皆さまとの対話のあり方などへの考慮が十分でない可能性があると考えます。これは、当社が、株主の皆さまとの有意義な対話を実現するために、最適な開催方式を選ぶことを妨げかねない意見であり、当社見解とは相違しております。

株主の皆様におかれましては、上記補足説明の内容をご確認いただき、当該議案に関して何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上